



編集後記

みなさん、防災訓練はされておりますでしょうか。先日当院でも防災訓練を行いました。というのは、東日本大震災のあと今後30年以内に70%の確率で首都直下型地震が起こると言われています。首都直下型地震では東京を中心に甚大な被害が想定されていますから、東日本大震災後には多くの企業や病院でその対策を講じているわけです。我々も防災訓練を行ってはおりますが、本当に認識できているのかマニュアルはあるにしても実際にどう動いていいのかは実感が湧かないものです。

我々の防災訓練では、東京に直下型の地震震度7が13時に起こった想定で行いました。本防災訓練は当院の救命救急センターの医師の複数で監修してもらいました。というのも彼らは、東日本大震災時のDMATとして、現地に赴き医療を行っていた経験があるので監修してもらったわけです。その日は院長が不在であったため、小職が本部長役になってしまいました。本部長は各職務のリーダーを集めて「防災・災害対策本部の設置宣言」をすることから始まります。その際に、病院の責務としての役割の前にまず病院職員や外来および入院患者の安全の確保から入りました。その中で手術中の患者の対応や病院の医療機器の停電時の運行状況などを確認していきます。その他の報告とし

編集顧問	小川秋實	秋元成太	村井 勝
	郡健二郎	藤岡知昭	
編集委員	大家基嗣	近藤幸尋	小島祥敬

ては、栄養課にてライフラインが切れた時のために緊急食および水を3日分確保していることが報告されました。また患者が外来に押し寄せているとの対応を迫られる場面もありました。

これらは各部署から矢継ぎ早に報告され、これに対応しなければなりません。これは大変なことです。自分の結論としては訓練というよりいかに演じるかだと自分に言い聞かせながら訓練を行っていました。訓練後には反省会を行い、そもそも本部はどこが適切かなどを含めて話し合いました。今回の設定はウィークデイの13時なので、外来の検査も手術もフルに行っている状態です。これが深夜に関してはどうなのかなどを含めて次回の訓練課題となりました。我々は手術を行った際にDVDなどを見ながら反省したり、今後の対策を練るわけですが、防災に関してはニュース報道などの映像しかありません。実際に臨場感をもって訓練することは、起こるか起こらないかの地震だけに非常に難しいわけです。ではその訓練を年に何回もやることに関しては確率がそんなに高くないのできほど訓練もできないし、かといってやらないわけにはいかない。この訓練はジレンマの連続でした。しかしやらねばならない。世の中このようなことがなんて多いことか。(近藤幸尋)

臨床泌尿器科 (第77巻 第2号) (通巻921号)
2023年2月20日発行 (毎月1回20日発行)

定価: 3,080円 (本体2,800円+税10%)

2023年年間購読料
(増刊号を含む13冊, 税込, 送料小社負担)
冊子版 43,824円
電子版(個人) 43,824円
冊子+電子版(個人) 49,324円

発行 株式会社 医学書院
代表者 金原 俊

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23
電話 本誌編集室直通 (03) 3817-5724
(担当: 樋川・今田)

販売・PR部直通 (03) 3817-5650

E-mail: rinpi@igaku-shoin.co.jp

印刷所 ㈱双文社印刷

広告取扱 ㈱文京メディカル 電話 (03) 3817-8036

別刷取扱 販売・PR部 電話 (03) 3817-5696

・ Published by IGAKU-SHOIN Ltd., 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo © 2023. Printed in Japan.

・ 本誌に掲載された著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・貸与権・公衆送信権 (送信可能化権を含む) は株式会社医学書院が保有します。

・ 本誌を無断で複製する行為 (複写, スキャン, デジタルデータ化など) は, 「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学, 病院, 診療所, 企業などにおいて, 業務上使用する目的 (診療, 研究活動を含む) で上記の行為を行うことは, その使用範囲が内部的であっても, 私的使用には該当せず, 違法です。また私的使用に該当する場合であっても, 代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

・ **JCOPY** < 出版者著作権管理機構 委託出版物 >

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は, そのつど事前に, 出版者著作権管理機構 (電話 03-5244-5088, FAX 03-5244-5089, info@jcopy.or.jp) の許諾を得てください。

* 「臨床泌尿器科」は株式会社医学書院の登録商標です。